

プロフェッショナル  
「先輩起業家に学ぶ女性ビジネスの極意」を開催します

山形県で農村レストランを先駆的に手掛ける庄司祐子さんと全国の農村女性起業家支援に取り組む奥谷京子さんをゲストに迎え、交流会を開催します。

- 日時 2月18日(木) 午後1時～4時 ●場所 京都府園部総合庁舎
- 対象 現在、農産物の加工や都市農村交流活動に取り組んでいる農家女性などで、事業の拡大やステップアップをさせたい人。
- 定員 20人(申し込み多数の場合は、抽選とします) ●参加費 無料
- 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、2月8日(月)までに南丹農業改良普及センターまで持参、郵送、FAXまたはメールでお申し込みください。申込書は南丹農業改良普及センター、南丹市役所農政課、各支所産業建設課に備え付けています。

◇申込・問合せ先 南丹農業改良普及センター TEL (0771) 62-0665 FAX (0771) 63-1864  
〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21  
Eメール nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp

京都府農林水産技術センター 農林センター試験研究成績報告会

ブランド京野菜をはじめ水稲・豆・花きなどの研究成果や現場活動事例について報告し、参加者との意見交流を図ります。気軽にご参加ください。

- 日時 1月27日(水) 午後1時～4時
- 場所 京都府農林水産技術センター 農林センター 講堂(亀岡市余部町和久成9)
- 内容 ・研究成果 ①京漬物に適した山科ナスの栽培技術の確立、②培地固化緑化基盤を利用した屋上花壇、③微生物資材などによるトウガラシ斑点病防除、④黒大豆・紫ずきんにおける畜産有機物の基肥1回施用技術、⑤京都府産酒米「祝」の登熟向上対策  
・生産現場事例報告 ①タスクチームによる鳥獣害対策の取り組み、②トウガラシ産地への抵抗性台木の普及

◇問合せ先 京都府農林水産技術センター 農林センター TEL (0771) 22-6494

「健康長寿日本一フォーラム in なんとん」のご案内

南丹地域の健康長寿を目指してフォーラムを開催します。講師は、阪神タイガースの金本選手をはじめとする有名アスリートに食事指導や生活指導をされている高波嘉一先生です。いつまでも若々しく、楽しく健康寿命をのばす秘訣を紹介します。

- 日時 2月24日(水) 午後3時～5時 ●場所 府立口丹波勤労者福祉会館
- 講演 『アンチエイジングによく効く生活習慣～いつまでも若々しさを保つための工夫～』
- 講師 京都府立医科大学医学部 予防健康医学講座准教授 高波 嘉一氏
- その他 講演前に体組成詳細測定(体成分分析装置による内蔵脂肪レベルや筋肉バランス、肥満診断)を実施。時間は、午後1時～3時、定員50人、事前申し込みが必要です。
- 申込方法 2月12日(金)までに住所、氏名、電話番号、測定希望の有無を電話、FAX、はがきでご連絡の上、お申し込みください。

◇申込・問合せ先 きょうと健康長寿推進南丹地域府民会議事務局(南丹保健所保健室)  
〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21  
TEL (0771) 62-4753 FAX (0771) 63-0609

神経・筋難病個別相談のご案内

病気や治療について心配ごとのある方は、この機会にご相談ください。  
また、気になる症状のある方も、気軽に保健所までご相談ください。

- 日時 2月19日(金) 午後1時30分～4時30分 ●場所 京都府亀岡総合庁舎
- 対象 神経・筋難病で療養中の方(手足がふるえる、筋肉がやせる、力が入りにくい、足がふらつく、最初の歩が出にくい、話しにくいなどの症状のある方など)
- 内容 専門医による個別相談
- 担当医 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 神経内科医長 水田 英二先生
- 定員 7人(予約制:状況によりお断りすることがあります) ●相談料 無料

◇申込・問合せ先 南丹保健所保健室 TEL (0771) 62-2979

丹波自然運動公園からのお知らせ

<園芸教室>

- 日時 2月16日(火) 午後1時30分～4時 ●場所 公園センター会議室
- 定員 30人 ●参加料 500円 ●内容 果樹の剪定(せんてい)など
- 申込方法 2月8日(月)までに住所、氏名、電話番号をはがき、FAXで下記申込・問合せ先にご連絡の上、お申し込みください。

<臨時休園> 施設総合点検のため2月3日(水)、4日(木)は休園します。

◇申込・問合せ先 丹波自然運動公園 TEL (0771) 82-0560 FAX (0771) 82-0480

日吉支所お知らせ

農業所得相談会(収支内訳書作成会)を開催します

— 農業所得申告は『収支計算』で! —

確定申告期(2月16日～3月15日)を目前に控え、下記の日程で農業所得申告の相談会(白色申告者対象)を開催しますので、農業所得の収支内訳書を作成される上で、不明な点等がありましたら是非お越しく下さい。

あわせて、(社)園部納税協会主催の税理士による所得税確定申告相談会も開催されますので確定申告書の書き方などでわからないことがあればお気軽にお越しください。

- 日時 1月27日(水) 午前10時～午後4時
- 場所 日吉支所3階 第1会議室

◆ 申告をしなくてもよい人

- ① 収支計算の結果、所得金額が黒字にならない場合
- ② 家事消費、親戚などへ販売しない米(縁故米)のみなど事業として農業をおこなっていない場合

※・農業所得が赤字の場合、他の所得と損益通算を行って申告できる場合もあります。  
・国保税の軽減など収入や所得により判定される制度の対象となる方は、住民税の申告が別途必要です。

◆ 持参していただくもの

- ① 収入・支出のわかる書類(農業経理関係に利用している通帳、農業用消耗品等の領収書等)
- ② 筆記用具、計算機、印鑑など

◆ ご注意

昨年まで該当者あて送付させていただいておりました「収支計算の手引き(農業所得)」については、本年からは送付させていただきますので、ご了承ください。  
なお、「収支計算の手引き(農業所得)」が必要な方は、市役所税務課、各支所地域総務課にお問合せください。

◇問合せ先 日吉支所 地域総務課 TEL 68-0030